

5 廃棄物の保管・処理手順書

廃棄物の保管・処理手順

施設内の廃棄物は、蓋付きの廃棄物容器に保管する。

廃棄物は、次のとおり分別して各々の廃棄物集積場に搬出し、回収日まで蓋等をして保管する。

委託業者：【 (株)滋賀産業 】

分別	回収日
生ごみ	毎日午前7時
可燃ごみ	毎週火曜日
不燃ごみ	毎週土曜日
資源ごみ	毎月第2日曜日

収集後は、廃棄物容器を洗浄・消毒する。